## 夜間主コース第3年次編入学生の最低修得単位数

令和6(2024)年度編入学者 【令和4(2022)年度カリ適用者】

区分	授業科目の区分	標準履修年次	夜間主コース		
			最低修得単位	3年次編入学	
教養教育科目	教養ゼミナール科目	1	2		
	情報科学科目	1	2	/	
	数理・データサイエンス科目	1	1	/	
	プラネタリーヘルス科目	1	1		
	外国語科目	1•2	6	(2/6)	
	教養モジュール [ 科目	1	4	/	
	教養モジュール Ⅱ 科目	2	4		
	選択科目	1•2	6		
	計		26		*
専門教育科目	学部導入科目	1	6	(6)	各区分の最低修得 単位数を超えて単
	学部共通科目	1•2	6	6	位を修得しても、既
	コース科目	2-3-4	58	58	に自由科目(教養・ 専門)は24単位が
	演習	3•4	4	4	認定されているの
	計		74	68	で、 <u>最低修得単位</u> 数には含めない。
自由科目(教養・専門)			24	(24)	(注1)
卒業要件単位 合計			124	68一括認定計 56124	(注2)

- (注1)「自由科目(教養・専門)」とは、本表に掲げる授業科目の区分にかかわらず、夜間主コースの 教養教育科目及び別表第4に掲げる専門教育科目のうちから、自由に選択し、履修する授業科 目をいう。
- (注2) 昼間コースに開設する専門教育科目(演習を除く。)の授業科目の修得単位は、30単位を限度として最低修得単位数に含めることができる。この場合において、学生便覧の別表第4に掲げる授業科目にあっては当該授業科目の単位として取り扱い、それ以外の授業科目にあっては「自由科目(教養・専門)」の単位として取り扱う。(学部規程第10条参照)